



もう黙ってはいられない 原発・平和憲法・行き届いた教育実現などの要求で県下全市町村で要請行動

11月4日米原市米原庁舎において、2014自治体キャラバンの要請行動が行われました。このキャラバン行動は県労連（労働組合連合体）を中心に県下の住民団体が実行委員会を作り、県下すべての市町で要請行動が取り組まれるものです。今回の要請行動の柱は次の5本の柱です。①原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換で、暮らしとびわ湖をまもる。②平和憲法をいかし、住民のくらしを守り応援するまちづくり、地方自治体の確立。③格差の拡大ではなく、行き届いた教育の実現。④福祉のまちづくり。⑤住民の平和と安全を守るまちづくり。11月4日の長浜市から11月14日の守山市まで、すべての市町で取り組まれます。米原市は長浜市について2番目に開催されました。日本共産党米原市議団も全員参加しました。

原発ゼロ、暮らしとびわ湖を守る

Q、福井の原発で過酷事故が起きれば、すべての住民避難は困難であることを明らかにし、原発ゼロの宣言を。

A、原子力災害への対応は、冷静な判断で行動することが必要で、情報収集手段と市民への伝達については、訓練している。

しかし、原子力防衛の究極は原子炉の廃炉にある。原子力に頼らない社会をつくるのが使命と考えている。そのためには再生可能エネルギーの推進を図っていく。

平和憲法を生かし、地方自治の確立を

Q、消費税10%増税の中止要請を

A、10%に増税されれば、税負担の増加により景気の低迷が危惧される。国の動向を注視する。

Q、納税の力を超える滞納者に対して過酷な徴収・差し押さえは中止を

A、①憲法25条（生存権）を徴収行政の中心にしている。②安心して相談できるよう4庁舎で行っている。納付困難な方の分納等緩和措置も相談に応じている。③児童手当等差押え禁止財産の差押え、換価を行っている。④生活保護や非課税世帯であることを理由とした滞納処分の執行停止は行っていない。納付意志や納付相談に応じない者は滞納処分を行う。

行き届いた教育の実現を

Q、教職員の健康保持のため、安全衛生委員会を。教職員の勤務時間を「持ち帰り仕事」を含め正確に把握すること。また超過勤務を無くすための方策を。

A、勤務時間は所属長のアンケートにより把握している。「持ち帰り仕事」も今後把握していく。研究や研修等は現場からの意見を聞き、精選と簡略化し、やりがいのあるものにしていく。

雑感

自治体キャラバンに参加して、原発問題や平和問題、子育て支援については、市長の姿勢もあり積極的に文書回答もしっかりされました。ただ滞納処分については、生活保護受給者や低所得者の差押えも辞さないとの回答はいただけません。私

Q、全国一斉学力テストは公表しないこと。廃止の働きかけを。

A、全国学力調査は教員の教育指導、地域の教育施策の改善につなげていくためであると考えている。また点数は学力の一部であり、一側面である。学校ごとの発表は考えていない。

福祉のまちづくりを

Q、要支援、要介護1・2給付対象から外すなど、保障の改善をしないように国に求めること。

A、国の動向を注視し、社会保障の低下にならないよう、関係機関と連携し、国の責任で施策を講じるよう要望していく。要支援向け介護サービス等の低下にならないよう、充実を図っていく。

Q、人口減対策について。

A、米原市は県内一子育てしやすいまちを目指して、医療費無料化や保育料の無料化に取り組んでいる。駅周辺の活性化や、高齢者のお茶の間創造事業等体制づくりに取り組んでいる。国の動向を踏まえ更なる取り組みをしていきたい。

